

試乗イベント実施に関する業務における
新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
(第 1 版)

株式会社ハーズ
令和 2 年 6 月 22 日

1. はじめに

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」

（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更）、以下「対処方針」という。）をはじめとする政府の諸決定を踏まえ、イベント業務における新型コロナウイルス感染予防対策として、実施すべき基本的事項について整理したものである。

対処方針の趣旨・内容を十分に理解した上で、本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」と「講じるべき具体的な対策」を踏まえ、様々なイベントの形態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルスの感染予防に取り組みイベント運営やイベント提案を行っていくことが重要と考える。

その提案の根本は、イベント参加者、お客様及び全てのイベント運営関係者が、安全に、安心して参加、運営できることを重視し、イベント実施時におけるウイルス感染・クラスター感染のリスク、感染させるリスクを最大限低減、防止させる方針として、項目別に記したものとなる。

なお、本ガイドラインは、緊急事態措置を実施する期間中のみならず、当該期間後においても、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低減し、早期診断から重症化予防までの治療法の確立、ワクチンの開発などによりイベント参加者や運営関係者の健康と安全・安心を十分に確保できる段階に至るまでの間の全てのイベント運営に用いていくものとする。

また、本ガイドラインの内容は、感染拡大の動向や専門家の知見を踏まえた対処方針の改定等を踏まえ、適宜必要な見直しを行うものとする。

最後に、未知の感染リスクによって人々の気持ちは平時の何倍にも敏感になり、様々な生活の場面で判断の基準や価値観の違いが際立つ場面も多くなっている。イベントは人と人とのつながりと、一瞬一瞬の積み重ねで成立している。そのイベントを運営する私たちは、ガイドラインを基準にしながらも、思いやりと人間性を以て勇気ある判断と実行力を以て行動してゆきたい。

参考資料：

厚生労働省発表資料

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会発行ガイドライン

一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会発行ガイドラインなど

2. 感染防止のための基本的な考え方

イベント開催の立地・内容や運営体制、イベント参加者人数などを十分に踏まえ、イベント会場・内容、イベント車両、通勤・移動経路において、全てのイベント参加者・運営関係者の感染を防止するよう努めるものとする。

「密」が生じ、クラスター感染発生リスクの高い状況を回避するため、最大限の対策を講じる。

基本的には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止策を徹底することが重要であり、そのための留意点は次のとおりである。



人との接触の回避、対人距離の確保

できるだけ 2メートル（最低 1メートル）を目安にソーシャルディスタンスの確保の徹底

同様に、参加者への注意喚起案内及びブリーフィング



感染防止のための来場者の適切な誘導

・来場者数、参加人数の制限、コントロール、参加者への感染予防事前案内、及び運営体制の案内

・発熱や初期感冒様症状（咳、鼻汁、倦怠感等）の体調不良が認められる者の来場制限及び来場自粛の誘導



入口及び会場内の手指の消毒設備の設置、手指消毒の徹底、及び来場者への案内



マスクの着用（全運営関係者及び来場者に対する周知）

ただし、夏場屋外にて距離が保てる場合は、熱中症対策を考慮しマスクを外すことを案内する



会場及び車両内の換気

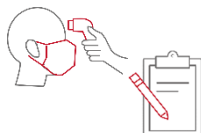
（通気可能方向の窓・扉を解放、又は換気・清浄機器の設置）



会場及び車両内の適した消毒方法の確立・実行



手洗い、咳エチケットの徹底・案内



検温、及び必要に応じて問診の実施

なお、「密」とは、感染を拡大させるリスクや、クラスター（患者集団）発生のリスクを高める3つの条件、①換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集する場所、③近距離での会話や発声が行われる密接場面のいわゆる「三つの密」を指す。

3. 講じるべき具体的な対策

(1) 健康管理

イベント参加者及び全運営関係者へ、下記内容の認識と協力を要請・案内する。

- ・ イベント開催前、各自において体調不良・発熱の確認を案内する。症状がある場合は、随所への報告の徹底、及び参加辞退・欠席の指示・案内を行う。
- ・ 息苦しさ、だるさ、味覚・嗅覚障害といった体調の変化、又は発熱やせき等の症状がある場合は、自宅待機及び参加辞退の誘導を行う。
- ・ 上記症状が数日間続く場合、又は改善が見られない場合は、かかりつけ医又は保健所担当窓口にご相談するよう誘導する。
- ・ 自宅待機となった運営関係者は、毎日の健康状態を確認、又は医師への受診を行い、医師の回復確認判断が出た時点で、復帰の判断を行う。
- ・ 運営関係者に対して、体調管理のため、休日はしっかりと睡眠を取り休養に努めるよう随時要請を促す。
- ・ 実施概要書又はイベント参加者案内書等に感染防止対策を示し、全運営関係者及びイベント参加者に対して統一した感染防止対策を周知する。
- ・ イベント開催時、マスクの着用や手洗いの励行・消毒対応等の感染予防対策が徹底されていることを運営責任者は随時確認し、案内を行う。
- ・ イベント終了後にも、運営関係者は検温、問診を行い、当日に体調不良・発病していないかを確認、又はエビデンスとして記録を行う。

(2) 運営関係者 イベント会場までの移動

運営関係者は、下記内容への理解と協力を要請し、感染予防対策に努める。

- ・ 公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用や公共交通機関利用後又は会場到着後の手洗い及び手指消毒を徹底する。
※マスクの予防効果は高いが限定的であることを把握する。
※可能な場合は自転車にて移動など、なるべく公共機関の利用を控えることも調整する。

(3) イベント会場での業務

運営関係者の対応として、下記内容への理解と協力を要請し、感染予防対策に努める。

また、クライアントと対策の協議・検討を重ね、常に最新の情報を基に対応を行う。

〈基本指針〉

- ・ 2メートルを目安に一定の距離を保てるよう人員配置を徹底し、感染予防を行う。
- ・ 始業時、休憩後を含め、定期的な手洗い及び手指消毒を徹底する。
- ・ 消毒、手洗い石鹸などは、常設備品、設備がある際でも、当日不測にならないよう充分に持込み、又は会場へ手配するよう努める。
- ・ 休憩時間を含む勤務中は、マスクの装着を徹底する。ただし、高温多湿等熱中症の可能性がある屋外業務の際は、一定距離が保てる場合には、熱中症予防のため、マスクを外すことがある。

4. コンテンツ別の具体的な対策

■受付/レセプションについて

●対応スタッフがすべき感染拡大防止策

- ・ 飛沫感染対策として、運営スタッフはマスクを着用し、必要に応じて、フェイスシールド、手袋、パーテーションを設置する。また、対人距離の確保も徹底する（最低1メートル以上）。
※フェイスシールド、手袋、パーテーションは、会場状況やクライアントの要望により協議する。
- ・ スタッフは、こまめな手洗い及び手指消毒に努める。
- ・ 接触感染対策としてアルコール消毒液を設置する。
- ・ 感染症対策全般として、来場者には通常以上に変更等が発生する可能性を考慮し、管理する。
※提供先への依頼含む

●対応方法（来場者へのお願い含む）

- ・ 受付等スタッフは、マスクを着用し、できるだけ正面、及び大声での対応を慎む。
- ・ 受付の待機者が出る場合は、ソーシャルディスタンスを確保するよう案内する。可能であれば待機場所の目印をつけておく。
- ・ 来場者への貸し出し物（筆記用具など）や資料等を渡す場合は、その都度、手指を消毒してからお渡しする。
- ・ ご来場のお客様へは、マスクの着用、及び体調確認（必要に応じて検温）のご協力依頼する。
マスク不所持者がいる場合を考慮し、予備マスクは常に用意する。
- ・ 万が一、イベント会場にて規定以上の発熱者及び体調不良者が出た場合には、速やかに他者と接触がない場所・部屋へ誘導を行い、問診、状況確認、医療機関受診の相談、又は帰宅の手配、調整を行う。
- ・ 万が一、イベント内で感染者を確認した場合を踏まえ、イベント参加者、運営関係者の連絡先を個人情報保護法を基に管理を行い、2次感染防止策の連絡体制ができるよう整える。
- ・ 開催当日のトラブル防止や感染拡大防止の観点から、事前に「6. イベント参加者への案内・依頼事項」を実施しておく。

●事前事後の消毒対応

- ・ 接触感染対策として、筆記用具や共用備品を使用する場合は、使用ごとにアルコール等で消毒、又は未使用品、消毒済みのものと交換を行い、常にイベント参加者が安心していただけるよう徹底する。
※消毒は、アルコールなどを用いて対応。使用の薬剤に関してはクライアントからの指示、提案、又は協議を基に対応を決定する。
- ・ 受付カウンター等もこまめに消毒を実施する。

■座学、懇親会など屋内コンテンツ 例:オリエンテーションや座学、懇親など

●対応スタッフがすべき拡散防止

- ・ 飛沫感染対策として、運営スタッフはマスクを着用し、必要に応じて、フェイスシールド、手袋、パーテーションを設置する。また、対人距離の確保も徹底する（最低 1メートル以上）。
※フェイスシールド、手袋、パーテーションは、会場状況やクライアントの要望により協議する。
- ・ スタッフは、こまめな手洗い及び手指消毒に努める。
- ・ スタッフウェアは、清潔なものを着用する。

●会場設定基準と必要備品

- ・ 感染症対策全般として、仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角又はスクール形式での配置などを検討し、フェイスシールドや、パーテーション設置なども検討する。
※席の間隔を 1メートル以上設け、オフセットさせた配置等の対策を検討する。
- ・ 接触感染対策として、各部屋にアルコール消毒液の設置や、空気清浄機の設置など検討する。
また、使用ごとに共有する物品（テーブル、椅子等）の消毒を行う。
※消毒はアルコールなどを用いて対応。使用の薬剤に関してはクライアントからの指示、提案、又は協議を基に対応を決定する。
- ・ 換気が良い会場・場所、又は換気対策（工場扇使用や空気清浄機の配置検討）を、クライアントとともに協議又は提案を行い、イベント参加者及び運営関係者が安心できる環境を提供する。

●対応方法（来場者へのお願い含む）

- ・ 接触感染対策として、コンテンツ会場にアルコール消毒液を設置し、入退出前後に手指消毒を行っていただくことを案内・推奨する。
※アルコール等消毒液アレルギーにより、消毒ができない場合は、手袋を用意、装着していただく等の対応を行う。
- ・ 屋内部屋は、対人距離の確保の案内、表示を行い、密にならないよう注意喚起を行う。
- ・ 感染症対策全般として、イベントの内容、状況によって、クライアントと協議を行い、ウェビナーツールなどを使用したオンライン配信又は動画によって、集合・対面接触を控えたイベントの提案を行う。
- ・ お客様への案内や誘導が発生する場合は、大声を避け、拡声器やマイクなどを利用する。

●事前事後の消毒対応

- ・ 窓がある環境の場合は、常に換気を行うことを徹底するが、状況により常時換気が難しい場合には、最低でも1時間に2回程度開放し、建物全体や会場の換気に努める。
- ・ 多数接触が予想される箇所や物品は、接触が最小限となるよう、手袋を使用、用意する等の工夫を行う。

■試乗について

●対応スタッフがすべき拡散防止

- ・ スタッフが同乗する際は、飛沫感染対策として、マスクの着用を必須とし、必要に応じてフェイスシールド、手袋を着用し、飛沫感染防止に努める。
- ・ 車内換気を常に意識し、試乗時、停止時又は乗換え時の換気を、安全最優先を基に行う。
- ・ 試乗の際、操作説明など行う場合は、ソーシャルディスタンスの確保（最低1メートル以上）を心がける。

●試乗方法の設定基準と必要備品

- ・ 試乗時の説明員、インストラクター又は参加者同士の同乗は、参加者の種別（他人同士や同じ会社、友人同士、家族など）や運転スキル、開催時の感染状況（開催地の状況含む）、実施する場所や環境を基に、安全を加味して、同乗の可否、同乗者人数又は同乗シートを協議の上決定する。
- ・ 感染症対策として、試乗中はエアコンによる外気導入を行い、空気清浄機を用意、装備できるときは使用して、室内環境を整える。

●対応方法（来場者へのお願い含む）

- ・ マスク着用の案内・徹底を行い、不保持者は予備マスクの配布、又は乗車不可の案内等の対策をクライアントと協議する。ただし、自車両持込みイベントはこれに限らない。
- ・ 飛沫感染対策として、換気のため、雨天ではないなど環境が許す範囲で、着座していないシートの窓を開放し、運転席及び着座しているシートの窓は、とっさに手が出ない程度に開放する（1～2センチメートル程度）。
- ・ 接触感染対策として、試乗の前後にはアルコール消毒液にて手指消毒を行っていただく。

●事前事後の消毒対応

- ・ トランシーバーを使用するイベントの場合は、消毒済みの物を配布又は設置をし、使用することによりアルコール消毒作業を行う。
- ・ イベント参加者又は運営関係者が車両の乗換えを行う際は、車内換気、清掃又は消毒作業を適宜行う。

※使用の薬剤に関しては、クライアントからの指示、又はクライアントへの提案、協議を基に対応を決定する。

■会場設備・試乗車など

- ・ 接触感染対策として、高頻度接触が予想される会場設備、試乗車内の座席、ハンドル、ドアノブ、シフトノブなどの部位は、使用前後又はイベント参加者、運営関係者の乗換えの際、清掃と消毒作業を状況に応じて適宜行う。
※使用の薬剤に関しては、クライアントからの指示、又はクライアントへの提案、協議を元に対応を決定する。

■休息/休憩/共有スペース

- ・ 参加者に対する対策に比べ、スタッフが共有で使用するスペース（スタッフ控え室、スタッフテントなど）は見落としがちになりますが、多くの人が出入りし、最も密になりやすい場所にもなり得るため、他の対策と同等に怠らないよう注意を払う。
- ・ 感染症対策全般として、共有する物品（テーブル、椅子等）は、定期的な消毒作業を行い、消毒備品を近くに配置する。
- ・ 接触感染対策として、入退室、作業前後の手洗い及び手指消毒の注意喚起、案内を行う。
- ・ 喫煙を含め、休憩、休息をとる場合は、屋外であっても1メートル以上の距離確保を基準とし、一定数以上が同時に長時間、同室、同エリアとならないよう心がけと注意喚起、案内を行う。
- ・ 屋内では常時換気を行い、「密」を避けることを注意喚起、案内を行う。

■トイレ/ごみ処理

- ・ 感染症対策全般として、便器は通常の清掃のほか、使用人数、頻度が多い時間帯などは清拭消毒を行う。
- ・ 接触感染対策として、共用使用のタオル、エータオルは禁止し、ペーパータオルを設置する。
- ・ ゴミは、感染リスクも高い可能性もあるため、定期的な回収、確実な密閉を行い、作業後は手洗い及び手指消毒を徹底する。

■ホスピタリティに関して

- ・ 感染症対策全般として、ケータリング業者等に外部発注する際は、ガイドラインを十分に確認し、認識の統一を図る。
- ・ ブッフェ形式は避け、お弁当や個包装などの個別包装提供対策を基準とし提案する。
- ・ 提供スタッフは少人数で、接触しない、又は密にならないように工夫し（事前テーブルに配布等）、接触頻度を最小限にする。
- ・ 飲料は、ペットボトル、缶などの提供に変更し、再利用アイテムの使用は控える。
※温冷庫の取っ手など、接触頻度が高い部位に関しては、こまめな消毒と手指消毒を徹底する。

※各種消毒薬剤使用の注意点

消毒に使用する薬剤は効果の確認とその用法を厳守し、事前に消毒する素材の目立たない箇所を試し、問題が無いことを確認の上、使用すること。

5. イベント参加者への案内・依頼事項

- ・ イベント参加者へは、感染予防対策に伴うイベント内容、感染対策の依頼、対応の事前案内を行い、安心、安全に参加できる対策を講じていることをご理解いただくよう対応する。
- ・ 来場時には、消毒、検温、問診を行う。
- ・ 消毒液アレルギーにより、消毒が出来ない場合は、手袋を用意、装着していただく等の対応を行う。
- ・ 体調不良又は発熱が確認できるイベント参加者の制限として、軽度であっても咳・咽頭痛又は不安になる症状がある人は来場をご辞退していただくよう、事前に案内を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症について陽性とされた者と濃厚接触がある場合、可能性がある場合、又は過去 14 日以内に入管法に基づく入国制限対象地域に滞在歴のある場合、及びその者との濃厚接触がある場合は、ご辞退いただくよう事前に案内をしておく。
- ・ 事前・当日ともに感染防止対策を示したガイダンスの掲示・配布、プリーフィングを行う。
- ・ 掲示方法や配布物に関しては、クライアントへの提案、又はクライアントからの指示・協議を行う。
- ・ イベント参加後、万が一新型コロナウイルス感染が発覚した場合には、感染予防対策のため、速やかに保健所、イベント事務局、関係者、各所等への連絡をしていただく旨、案内を行う。

6. 運営関係者の感染が確認された場合の対応

- ・ 感染した旨を速やかに会社、関係会社、施設に報告する。
各地方の保健所に連絡し、保健所、医療機関の指示に従う。
- ・ 感染者の行動範囲を踏まえ、感染者の勤務場所又は会場を、保健所の指示、又は指定業者に
て施設消毒行う。※施設消毒などは会場管理者が実施する。
- ・ 接触状況を確認し、同勤務場所の勤務者に対し、自宅待機などの対応を検討する。
- ・ 感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないことがないよう留意する。
※なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした個人データの取り扱いについては、
個人情報保護に配慮し、適正に取り扱う。

7. イベント参加者の感染が確認された場合の対応

- ・ イベント参加者、保健所、又は関係各所より、開催終了後イベント参加者の新型コロナウイルス
感染が発覚、連絡を受けた場合は、速やかにイベント会場、運営関係者又は関係各所（保健所
に届け出がない場合は各地方の保健所）への連絡、指示、又は情報共有を行う。
保健所、医療機関等関係各所の指示のもと、状況により速やかに他のイベント参加者への報告、
連絡も含め、2 次感染防止に最大限務める。
- ・ 感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないことがないよう留意する。
※なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした個人データの取り扱いについては、
個人情報保護に配慮し、適正に取り扱う。

『濃厚接触者の定義』

感染の可能期間（症状を呈した 2 日前から隔離開始までの間）に接触した下記該当者

- ・ 感染者と同居あるいは、長時間接触（車内など）
- ・ 適切な感染防止無しに感染者を診察、看護、もしくは介護した者
- ・ 感染者の気道分泌液、体液などの汚染物に直接接触した可能性の高い者
- ・ 手で触れることのできる距離（目安 1 メートル）で、必要な感染予防無しで、感染者と 15 分以上接触があった者